

# 市が無戸籍者支援強化

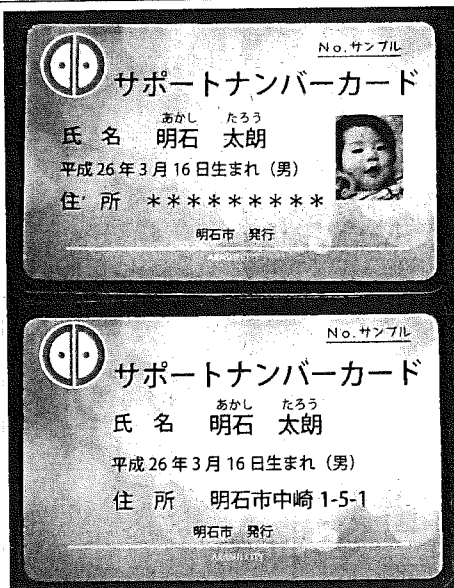
## 担当職員配置、カード配布

明石市は、出生届が  
出されず無戸籍となっ  
た子どもの支援を4月  
から強化している。支  
援担当の職員を市民相  
談室に配置したほか、  
希望者に専用カードを  
配布。無戸籍になる可  
能性がある新生児を早

期把握できるよう、母  
子健康手帳を取得する  
全妊婦への面談をモデ  
ル実施している。  
無戸籍は「離婚後3  
00日以内に生まれた  
子は前夫の子と推定す  
る」とする民法の規定  
が実態と異なり、母親

が出生届を出さない場  
合などに起きる。同市  
は11人の無戸籍者を把  
握し、7人が戸籍を取  
得した。  
新たに配置された職  
員は、戸籍取得や就学、  
予防接種などの手続き  
を支援する。カードは  
行政サービスをスムー  
ズに行えるよう発行。  
妊婦への面談は市立保  
健センター(相生町2)  
での受け付け分から実  
施し、来年1月以降は  
全妊婦を対象に行う。  
泉房穂市長は「無戸  
籍は夫のDVなどが背  
景にあり子どもにも母

市が無戸籍者に発行するカードの見本



親にも責任がない。理  
不尽極まりないので1  
人も見捨てず支援した  
い」と話す。

(井原尚基)